

株式会社プラス行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和5年9月30日までの2年間
2. 内容

目標1：妊娠～職場復帰において法律で定められている両立支援のための措置・制度についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知

目標2：小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できるよう、短時間勤務制度を拡充する。

<対策>

- 令和3年10月～ 社内広報誌などによる職員への周知

目標3：子の看護休暇制度を拡充する（始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める）。

<対策>

- 令和3年10月～ 社内広報誌などによる職員への周知

目標4：子どもを育てる職員が、子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置をもうける。

<対策>

- 令和3年10月～ 社内広報誌などによる職員への周知